

基本方針に基づく女性センターの利用について

(令和3年12月1日現在)

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者が減少傾向にあり、国は11月19日付で基本的対処方針を変更しました。これに伴い、埼玉県が11月25日以降のイベント開催及び施設利用の要件を緩和することを勧告し、本市においても、12月1日より女性センターの利用制限を一部解除します。

なお、今後も感染対策を継続して実施するため、令和3年12月改正の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための女性センターの利用基本方針（遵守事項）」に沿った利用をお願いします。

利用者の皆様には、感染のリスクについて主体的に考え、感染防止策を講じたうえで活動していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

1 適用期間 令和3年12月1日から当面の間

2 開館時間 9時から21時まで

3 休館日 令和4年2月26日以降の土曜日及び日曜日は、ワクチン集団接種会場として使用するため、全館休館とする予定です。

4 部屋別利用可能上限数

部屋名	床面積 (㎡)	定員 (人)	上限人数 (人)	使用料/時間 (円)	備考
ホール	431.7	300	150	650	
軽運動室	125.3	30	20	200	
託児室	56.6	15	10	100	乳幼児は除く
料理実習室	63.7	30	12	100	
和室	62.9	30	16	100	
第1講習室	60.4	25	新型コロナウイルス感染症対策事務で使用しており、一般利用はできません。		
第2講習室	92.6	40			
サークル室	15.0	10	5	100	

5 ホールの利用について

(1) 予約方法

女性センター窓口で受け付けをします。予約システム及び電話予約はできません。

6 その他

(1) 遵守事項

遵守事項	内容
換気	原則として、常時窓を開けて換気を行うこととする。なお、締め切る場合は、1時間に10分間（運動等は30分に5分間）換気時間を必ず設けることとする。
感染防止対策を講じたうえで活動できる団体	囲碁、将棋、健康麻雀、ダンス（社交ダンス等）、空手、剣道、テコンドー、よさこい、和太鼓、卓球、料理、管楽器演奏、吹矢、コーラス、カラオケ、童謡、詩吟等
感染防止対策の提出	<ul style="list-style-type: none">・感染防止対策を作成し女性センターに提出する・団体内で共有する

(2) 換気パターン

9時 ~		10時 ~		11時 ~		12時 ~	
	10分 換気		10分 換気		10分 換気		10分 換気